1：2,500

守山市全図（11）

No. 87

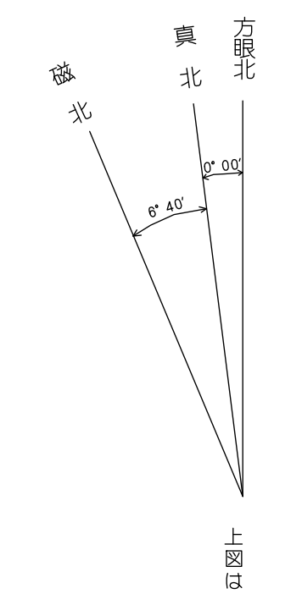
方眼北
真北
磁北
0° 00′
6° 40′

上図は単に方眼北真北磁北相互の関係を表わし角度の数値とは必ずしも一致しない

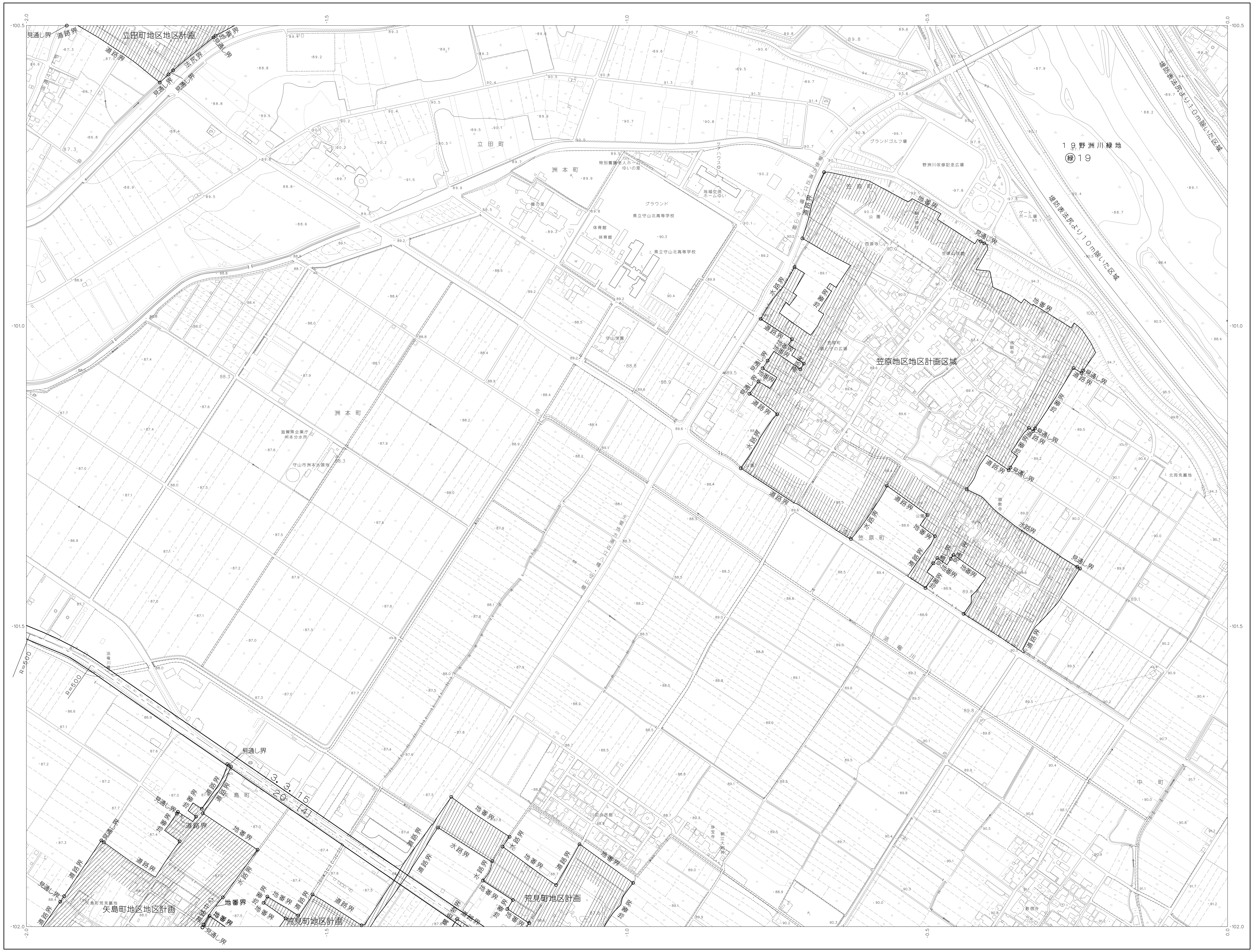
立田町地区地区計画
立田町
洲本町
笠原地区地区計画区域
笠原町
19 野洲川緑地
緑19
グラウンドゴルフ場
矢島町地区地区計画
荒見町地区計画
中町
教信寺
見通し界
道路界
地番界
水路界
-100.5
-101.0
-101.5
-102.0
-2.0
-1.5
-1.0
-0.5
0.0

VI－ND 39-4

(28-4) (2)	(29-3) (3)	(29-4) (4)	(20-3) (4)の1	(20-4)
(38-2) (5)	(39-1) (6)	(39-2) (7)	(30-1) (8)	(30-2)
(38-4) (9)	(39-3) (10)	(39-4) (11)	(30-3) (12)	(30-4)
(48-2) (13)	(49-1) (14)	(49-2) (15)	(40-1) (16)	(40-2)
(48-4) (17)	(49-3) (18)	(49-4) (19)	(40-3) (20)	(40-4)

行政区画

滋賀県
守山市

記号

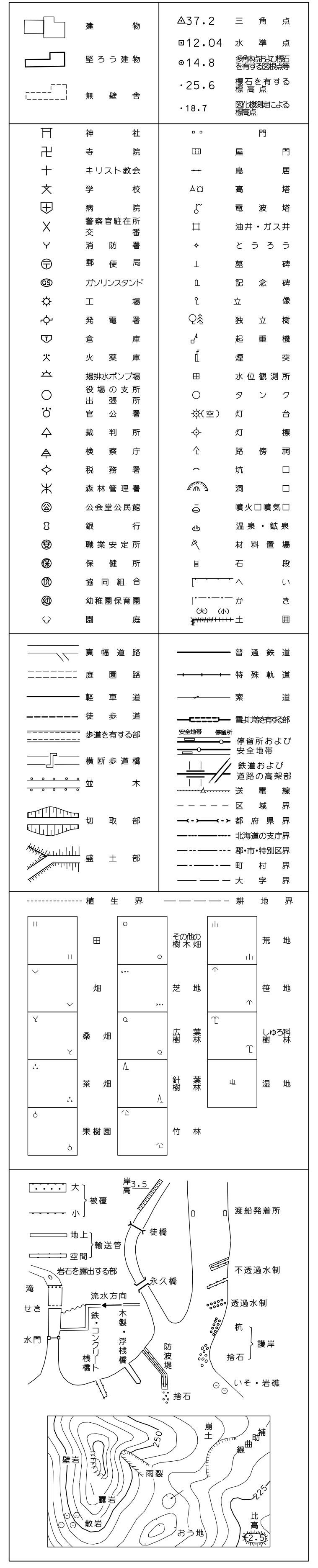
建物
堅ろう建物
無壁舎
△37.2 三角点
⊡12.04 水準点
⊙14.8 多角本点および標石を有する図根点等
・25.6 標石を有する標高点
・18.7 図化機測定による標高点
神社
寺院
門
屋門
崩土
補助曲線
壁岩
雨裂
露岩
散岩
おう地
比高
250
225
2.5

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の
規定による第ＶＩ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル

昭和46年測量
昭和62年修正
平成5年修正
平成11年修正
平成16年修正
平成24年修正

1

1. 平成23年 6月撮影
平成23年11月現調

座標系 第Ⅵ系
等高線間隔 2m

1：2,500
0 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである （承認番号）平 23 近公第 94号」

VI－ND 39-4
(11)